



ひがしなるせ

議会だより

発行 No. 125
平成14年10月20日



ナイスバーディ!!
(村パークゴルフ場)

こんなことが決まりました…………… 2
 世界遺産登録になど(一般質問)… 6
 決算特別委員会審議…………… 10
 こんな質疑が…………… 12
 合併研究会が視察…………… 14
 私もひとこと(蛭川・佐々木正利さん)… 18



(手倉地区座談会)

こんなことが 決まりましたが

九月十七日から二十五日までの会期で定例会が開かれ、本年度の各会計補正予算や国保税条例改正案などのほか平成十三年度の各会計の決算認定議案などが提出された。
会期の最終日には、議員発議による議員の定数を定める条例や、国の機関などへの意見書が提出され、これらすべての議案などは原案可決・認定とされた。

9月定例会



住民生活課窓口

課室設置条例を改正

「住民課」が「住民生活課」に
「福祉保健課」

村防災情報センターの完成に伴い課の統廃合の一環として、二課の統合を行い住民窓口の合理化を図ることとなった。
新たにできる「住民生活課」は防災情報センターの一階に十月一日から設置された。



臨時会

七月十二日臨時会が開催され、議員から提出された議会推薦の農業
 員会委員二名の推薦また、一般会計の補正予算（農業委員会委員の選
 挙の終了に伴う減額などが主なもの）も、全員一致で原案可決された。

田子内字二階野四十二（60歳）
 （新任）



（高橋 一雄氏）

岩井川字合居百十五（50歳）
 （新任）



（谷藤 怜子氏）

活発な質疑があった

八月二十七日臨時会が開催され、村税条例の一部改正と契約締結案
 件が二件、議員からは議会会議規則改正が提案され、全議案とも全員
 一致で原案可決、承認された。

村教育委員会委員に

佐藤良徳氏、佐々木芳隆氏を満場一致で再任

岩井川字東村三の二（61歳）



（佐藤 良徳氏）

岩井川字東村七十八の二（59歳）



（佐々木 芳隆氏）

- ・村税条例の一部改正
 法人住民税の連結納税制度の
 実施に伴う改正
 - ・除雪ドーザ車輪式十三トンの購入契約の締結
 - ・村住民生活情報伝達システム
 整備工事請負契約の締結
 - ・村住民生活情報伝達システム
 整備工事請負契約の締結
- 契約方法 指名競争入札
 相手方 秋田市
 東日本電信電話株式会社
 秋田支店長 小野寺昭夫
- 契約金額 九千三百二十四万円
 議会の会議規則改正
 議員派遣に伴うもの。
- 契約方法 指名競争入札
 相手方 横手市外目字大谷地
 北日本ティーシーエム・
 イワフジ株式会社
 横手支店長 眞壁賢治
 契約金額 千二百八十一万円



オフトーク通信用宅内装置

役場庁舎の改修工事など

約6千700万円追加の一般会計補正予算を可決

※歳出に関する主な質疑は12ページに

案 件	議決内容
村教育委員会委員の選任について (3ページ に関連記事を掲載)	原案同意
課室設置条例の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)	原 案 可 決
国民健康保険税条例の一部改正 (譲渡所得の控除が住民税と同じ ようになり、負担が軽減された)	
国民健康保険条例の一部改正 (老人医療費関係などの一部負担金の率 の変更に伴うもの)	
諸収入に係る督促手数料及び 延滞金の徴収に関する条例 (村条例の整理に伴うもの)	
村簡易水道事業特別会計への 繰入について (12ページ に関連記事を掲載)	
平成13年度 一般会計歳入歳出決算認定について (10、11ページ に関連記事を掲載)	原 案 認 定
平成13年度 国民健康保険特別会計(事業勘定) 歳入歳出決算認定について	
平成13年度 国民健康保険特別会計(直営診療 施設勘定)歳入歳出決算認定について	
平成13年度 簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	
平成13年度 老人保健特別会計 歳入歳出決算認定について	
平成13年度 介護保険特別会計(保険事業勘定) 歳入歳出決算認定について	
平成13年度 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) 歳入歳出決算認定について	
平成13年度 下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	

◎国民健康保険税については、

14年度までは、土地建物などを譲渡した場合所得税や民税と違い譲渡所得に対し特別控除が認められていなかったが、15年度から特別控除ができるようになった。



グラウンド・村道の計画予定地

◎国民健康保険の一部負担金の割合が

3歳に達する月以前までは……………2割
70歳の誕生日の次の月から……………1割
70歳の誕生日の次の月からで
一定額の所得がある場合……………2割

(詳しい金額等については、住民生活課に
お問い合わせ下さい)

《平成14年10月1日から》



ハイだいじょうぶだからネ(国保診療所)

主な予算・条例など

※請願・陳情については最終ページに掲載

【14年度一般会計補正予算の主なもの】

○庁舎等の改修工事費……………1,691万円



庁舎玄関改修予定

- 一般コミュニティ助成事業補助……………250万円
- 老人保険特別会計繰出金……………139万円
- 簡易水道事業特別会計繰出金……………532万円
- 下水道事業特別会計繰出金……………197万円
- 農業用水路改修等資材費……………159万円
- 道路新設改良測量設計登記等委託料……………800万円
- 道路新設改良工事費……………△500万円
- 防災対策工事管理委託料……………200万円
- 防災対策工事費減……………△2,676万円
- 地域防災拠点施設整備事業関係
- 消耗品追加……………150万円
- 測量設計業務委託料追加……………350万円
- 本工事費減額……………△970万円
- 防災センター備品追加……………370万円



村射撃場の休憩所

- 林業施設災害復旧機械等借上料追加……………190万円
- 土木災害復旧測量設計等委託料追加……………150万円
- 土木災害復旧日本工事費……………1,200万円
- 財政調整基金積立金……………3,000万円

案 件	議決内容
平成14年度 一般会計補正予算 〈6,699万7千円 を追加した〉 (12ページ に関連記事を掲載)	原 案 可 決
平成14年度 国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 〈856万6千円を追加した〉	
平成14年度 国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定) 補正予算 〈1,423万6千円 を追加した〉	
平成14年度 簡易水道特別会計補正予算 〈1,780万円を追加した〉	
平成14年度 老人保健特別会計補正予算 〈21万3千円を追加した〉	
平成14年度 介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 〈265万7千円 を追加した〉	
平成14年度 介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 補正予算 〈627万7千円 を追加した〉	
平成14年度 下水道事業特別会計補正予算 〈1,328万8千円 を追加した〉	

富田 義行 議員

また 北ノ俣沢一帯を世界遺産登録へ

村長/関係機関に相談したい



問 貴重な文化や自然を世界遺産に登録し、それにあわせて地域づくりをする取り組みが国内各地で広まっている。

当村の栗駒山、柗ヶ森山周辺森林生態系保護地域に指定されている地域のうち県境をはさむ柗ヶ森山周辺と北ノ俣沢一帯は、立地条件の関係から広大な原生林とそれを特徴づける渓谷などの自然景観が太古から引き継がれており、白神とは山容の違う、そして白神に勝るとも劣らない世界に誇れる自然を持っている。

平成六年三月に森林生態系保護地域に指定されているうちの柗ヶ森地区三、六九三ヘクタールの大部分が保護の核となる保存地区で、ここは原則として人手を加えずに自然の推移にゆだねる所ということとで存在しており、世界遺産として候補にあげるには遜色のないものと思う。

村の更なるイメージアップのためにも、また世界に名を残すほどの自然がこの村にあるという誇りのためにも、ぜひ登録の働きかけを国がおこしてくるよう当県、隣県と連携しての運動を展開してほしい。

村長 世界遺産への登録には手続きが複雑で時間もかかると文化庁はいう。今後の手続きをするためには秋田県だけでは出来ないため隣県との調整も必要になる。

県内では白神山地区に指定されているので、それとの相違点、特筆すべき内容が大事で、莫大なリストの中から他との優位性を示せるかどうか自然遺産として登録箇所が決まるために必要だと文化庁は回答している。

議会や村民から世界遺産登録への期待もあることを東北森林管理局、県などに伝え、機会あることに登録の方法ができないものか相談したい。

介護保険の利用料、保険料軽減 対策を再度求めたい

問 国の方針をそのまま受けての保険事業では保険料・利用料の増額負担に耐えられない方々がいっけに増える。

可能な側面から負担軽減の村独自の方策をぜひとも具体化されるよう求めたい。

村長 保険料軽減のために一般行政経費からの支出は出来ないが、保健衛生費での健診事業などの充実に活用するのが次善の策かと思う。

利用料の軽減も財政的に厳しいが何とかならないものかと思いが何とかならないものかと思いが言いたい状況は厳しい。

助役人事の見直しを聞く

問 条例がある以上、助役空席の不自然な状況を早く解消しなければならぬ。空席であっても村政の運営に支障がないのであれば条例の見直しも必要となる。十二月には提案の目途がつかぬのか。

村長 打診はしているが了解をいただけではない。十二月には提案したいとかという状況ではない。

質問

他の質問事項

- ・旧小学校の活用
- ・夜間暴走行為の取り締まりを
- ・秋田栗駒リゾート(株)の
人事と会社経営
- ・パークゴルフ場の
村民利用料無料化を

北ノ俣沢の自然





檜山台集落

他の質問事項

・地域の集会所維持費などの助成

問 地方分権一括法は、許認可権を地方に移譲し、地方行政の効率化を図るとしている。

事務作業などは効率的になっているが、多くの事業は国、県などから大きな助成を受けなければ、事業を進めることが困難である。国では予算の伴わない分権を押し付け、市町村合併を進めている。村長の認識は。

村長 地方分権一括法は、当時から財源の移譲が課題であった。地方交付税、国庫負担金などの配分のあり方が検討されている。この中で地方自治体の運営は、ますます厳しくなると予想される。そのため一層の行財政改革が必要であるとの認識で、市町村合併に当たっている。

経済優先から 人間優先の時代へ

問 見せかけの分権とハブル時代の公共事業中心とした縦割り行政からは、合併をしてもしなくても住民から見れば違いがないと映るのではないか。

今、住民に対して村はあらゆる手だてを講じて資料の提供と充分な説明が求められる。



見方を要すれば経済優先から、人間優先に代わるチャンスの時とも言える。

村長は行政の重点をどこにおいて舵取りをしていくのか問う。

村長 住民の方々が生活しやすい毎日を送るために、何が重要かというところが基本である。このため公共事業、福祉と健康、雇用の場の確保、教育、人材育成など諸々のことを中心として「安心して暮らせる村づくり」を考えて行政にあたっている。

行財政改革への取り組みは

問 社会は経済不況から抜け出せないで、多くの中小企業は、経営

者も従業員も我が身を削る思いで努力している。

市町村合併や財政状況などを考えると、村も尚一層の行財政改革が求められている。

地方行政でも、給与の減額をしている市町村もあると新聞に載っていた。このような状況も含めて、村長は行財政改革にどんな取り組みをしていくのか。

村長 経常経費の節減には、これまでも努力をしてきた。今後も積極的に努力していきたい。こういう時代であるので、各種補助金等についても見直しは必要になってくると思われる。

同時に行政機構改革も進め、課の統合などによる人件費の抑制にも努めたいと考えている。

ダム建設と 地域移転の一体性は

問 ダム建設を地域の活性化にしたいとの考えと、檜山台地区の移転問題をどう結びつけるのか。

村長 檜山台の移転は地元から出てきた話で、村の活性化を図るための移転問題ではない。

村としては、地元の要望に添えて行くということだ。

伊勢谷 政 雄 議員

地方分権一括法と市町村合併への認識は

村長/厳しい状況であり行財政改革が必要



佐々木 東太郎 議員

地区要望の上位は早期実現を

村長/上位要望は重く受け止めている



問 六月に村内の地区要望箇所を視察したが、上位ランクの要望が継続になっているものが多い。

田子内の「迎田地区の流雪溝要望」も毎年継続になっている。

地区住民から、早期実現要望の声もあり心情を汲んで欲しい。

村長 地区要望は毎年取っておりなるべく継続にならないよう配慮して、上位要望は重く受け止めている。

全般的に各地区の総会等で決議したものを要望していると思う。財源などの関係で順序が前後する場合もある。

この流雪溝は、技術的に可能だが地域のまとまりが不可欠で、地区で話をまとめて欲しい。

補正で要望に対し調査委託予算を計上しているところもある。必要な場所であることは認識している。

市町村合併促進のため総務省から届いた手紙の内容は

問 市町村合併が今問題になっている。「合併する、しないは自治体の自主的判断による」とされているのに国は合併協議会が予想通り進まず、首長・議長に手紙を出したと聞くが、内容は合併促進か。

村長 本年三月に総務省から村長・議長宛に届いた手紙の内容は、地方分権法によったこの法律は十七年三月までの時限立法で、是非合併協議会を設置していただきたいというのが概要である。

合併しないと地方交付税が減額という話があるが事実か

問 総務省自治財政局長は国会答弁で「合併しない場合は減額されるものでなく各地方団体の財政需要に応じて算定される」と答えているが実際はどうか。

村長 地方交付税については合併問題のたびに話題となり減額というが、平成十三年度から十五年度までの減額は、段階補正ということで見通しが付く。



その後のことについては今のところ交付税法の改正もなく、地方分権法によった補助金のことも具体的にない。

税財源の移譲、国庫負担金もハッキリしていないので、答えようがないのが現状である。

住民投票の予定は

問 村はこの後、座談会及びアンケート調査などを予定している。住民に対し最大の情報提供をすべきである。

アンケート調査は一つの傾向として捉えられても、「住民投票」となればまた違った意味があると思うが、村ではどう考えるか。

村長 合併問題について、村は座談会などを行って行く予定だ。

アンケート調査なども予定しており、アンケートはやはり慎重にことを進め、住民の意向をしっかり把握したいので二段階方式で進めたい。

現時点で「住民投票条例」を制定して意思を決定するという手法はとらない。

他の質問事項

・合併特例債の利用と償還は



迎田地区の要望箇所



地区座談会
(椿川公民館)

他の質問事項

・住基ネットワークシステム

問 市町村合併パターンの例示は幾通りの考え方があるのか。また、交付税削減などにより現在のままであれば、どんな問題点、我慢しなければならぬことが出てくるのか。

村長 湯沢雄勝が一つ目、

二、横手平鹿広域と東成瀬村。

三、十文字町・増田町・東成瀬村

・平鹿町。

四、十文字町・増田町・平鹿町・

稲川町・皆瀬村・東成瀬村。

五、東成瀬村(単独)

など五つのパターンが想定される。

交付税の削減などは今の状況で結論づけたことは話されないが、事業計画をそのまま実施するとすれば、削減分を何らかの形で補い収入を見つけたさなければならぬ。

この現実はいっさりわきまをえなければならぬと思っている。

それには行政改革であり、経費の削減であり、行き着く先はコストの削減である。

合併するにしても、しないにしても相当の覚悟をして、我慢していただかなければならぬと考えている。



浄化槽は
生活弱者へ助成の配慮を

問 合併浄化槽の設置計画について次の三点を聞く。

① 年次計画に柔軟性をもたせ、見直しを。

② 生活弱者へ助成の配慮を。

③ 公共施設への早期着手によるPR活動を。

村長 ① 設置基数が計画より低い場合は見直すこともあるとしていたが、事業開始から二年目を迎え、計画した基数を消化しており、順調に推移していると思われる。

例えば地区単位で七十パーセント以上の申請があったら、希望する前年度の十二月まで申請していただき、翌年度に重点地区と合わ

せて事業ができることとしてある。事前に協議してもらいたいと思っている。

虫食い状態を防止して、面的整備をしていきたい。

② 身体障害者や、介護保険の認定者を優先している。

村での整備の手法は結構手厚いものと思っており、このままのやり方で進めていきたい。

③ 計画では最後の年度としている。優先基準の中で、浄化槽の維持管理を各地区で負担することを同意した書類が、設置希望の前年の十二月まで提出された場合は、浄化槽の設置に関係する経費を村で負担することになっている。

今年度、滝ノ沢のセンターはこれで、着手している。

問 生活弱者とか高額負担者に対して、今まで通り一律の助成を続けていくのか。

村長 途中から助成のしかたを変えていくことになる、公平を欠くことになるのでこれを守っている。

現時点では、新たな助成は考えられないと思っている。

高橋 健 議員

市町村合併パターン幾通り

村長/5通りの考え方がある

スポット

決算審査



決算審査

決算特別委員会は「すべての決算は認定すべきもの」と報告
本会議では「委員長の報告のとおり認定する」と決定した。

平成十三年度の一般会計と特別会計七件に関する、歳入歳出決算の審査は、議長と監査委員を除く十二人の議員で構成する特別委員会（委員長・柳 邦夫）を設置して行われた。
今号では、九月二十日と二十四日の二日間行われた審査のうち、一般会計に関する主な質疑にスポットをあてた。

一般会計及び特別会計総額 54億円余りを認定

大柳沼自然公園の
修繕費の主な内容は

佐藤辰雄副委員長 百三十七万円
余り修繕費がかかっているが、主な内容を聞く。

商工観光課長 大柳上沼の東屋の雪害の修繕とトイレの凍結修理、ジャングルジムの修繕が主なものである。

ジュネスの源泉ポンプの
修繕した後は

鈴木委員 昨年温泉の源泉でポンプの修理をしているが、その後の状況はどうか。

商工観光課長 源泉ポンプの修繕を行い一回り小さいものを入れた。その後一回修繕し、今後ポンプの交換で過ごしていけるとすれ

ば経費的に助かると思う。

高齢者の下水事業への加入率

佐々木正夫委員 融資斡旋規則にある優先基準で該当している基数及び高齢者の設置割合はどうか。

企画課長 介護保険法に基づくものは身体障害者福祉法に基づくものは三世帯あった。

地域優先地区での高齢者の世帯は三十一パーセントと低かった。

住宅の入居者からの

意見・要望は

富田委員 村営住宅で実際入居した方々から、不満な点やここはこうした方がいいとかという話は聞いたのか。



自然乾燥米の脱こく（有沢）

企画課長 入居してから設計者を交えて、入居者との懇談会を住宅内で開き、不便な点を聞いています。

農林課長 出荷米で有機米と一般とに分けて販売している。販路についても、別ルートで行っている状況である。

有機米の販売方法は別に検討すべき

佐々木喜榮知委員 当村の有機米の評判はすこいとの話を聞いた、これをどのように販売しているのか。

佐々木東太郎委員 この地域の鍼灸医まで適用されるのが聞く。雄勝郡だけで平鹿郡は適用にならないのか。

鍼灸マッサージの助成適用地区は

雄平の二市二郡については条例で定めており、不具合があったとすれば改めて不便のないようにしたい。

水源地域再建計画の基本計画の内容は

富田委員 どういう骨子と内容なのかを聞く。

建設課長 ダムによる影響を緩和するため、大きく六つの視点から検討し、この基本計画を水源地域の活性化を図るためのマスタープランとして施策検討のたき台として調整を図り、地域活性化のための起爆剤として、村づくりの施策を一層効果的に行うためこの計画を策定した。

中山間地域直接支払制度の担当所見は

伊勢谷委員 中山間地域直接支払制度が始まって一年になるが、担当の所見を聞く。

農林課長 この制度が始まってから地域で相談し、農道や水路の補修などに使っており、村としては効果的に使用されている。

移動通信用鉄塔敷地料の内容は

高橋健委員 前年と比較し減額し



現在4世帯が入居（村営住宅）

公共事業再評価 審議委員謝礼とは

総務課参事 上林地区のJホーンの敷地料で、山側のテレビアンテナに取り付けてあるアンテナ一基の料金である。

ワークシェアリングを行う予定は

高橋竹雄委員 時間を減らし、ワークシェアリングを行う予定はあるか。

総務課長 残業はできる限り減らすよう努力をしているが、臨時的な仕事が出てきた場合には、似たような形でその都度臨時職員を雇いながら対応している。これには毎年登録も実施している。

伊勢谷委員 これはどういうものか、またその結果は。

建設課長 補助事業について、採択してから十年継続の事業を客観性を確保する意味から審議委員会を開催し、第三者から意見を聞くものである。これに関わる報酬である。

カントリーパーク事業がこれにあたるが、十三年十二月に「今後継続して事業を進めることについては異議なし」との具中を受けている。

スポット

こんな**質疑**がありました

一般会計補正予算（六千六百万円余）
主に役場庁舎の補修関係などと
簡易水道事業関連議案
にスポットをあててみた。
「歳出」に対する主な質疑

役場庁舎のほかに工事箇所は

高橋健議員 庁舎と開発センターのほかに、老人憩いの家の工事もあるのか。

総務課長 役場庁舎と開発センターの風除室を兼ねた工事である。老人憩いの家は計画にない。

中山間直接支払制度の
追加理由は

佐々木正天議員 この事業費が追加となっているが、その詳細は。

農林課長 増分は倉沢、入道、手倉の三地区で面積が追加されており、減は岩井川、入道、五里台の三地区となっている。これらを差し引きの結果増加となった。

磨製石斧の出土地の看板は

柳議員 予算では出土地の看板を建てる計画があったと思うが、出てきているのか。

教委総務課長 看板は発注しており、まもなく付けられる予定。

簡水水源の一本化事業に対する

住民説明が不足と質疑

簡水施設の統廃合を計画

村の簡易水道の施設整備計画が議会に示され、これにより田子内簡水、平良簡水、倉沢簡水、蛭川簡水、岩井川簡水、入道簡水の六簡易水道を一本化して水源を入道簡水の水源にまとめるという計画が村当局から示され、これに伴う調査委託費の補正予算が本定例会に提案された。またこの後には、他の簡水についても同様統廃合を考えたい。

これは維持管理経費の節減や配水池に多額な滅菌装置などの整備が必要であることから、財源などを検討し、この計画が準備されたと当局が説明。

地区住民への説明は

沼又の水源である入道地区、その水を水田などに利用する岩井川地区への説明が、水道組合長会議で説明し合意を得ただけで、地区の役員などへの説明が不十分。早急に担当課から住民への説明をすべきである。

現時点の調査結果では、問題ないようだが、今後の渇水期の調査をし、充分間に合うということを確認して事業を進めるべきである。

今後も詳細な調査をし
住民への説明も行う

担当から岩井川地区の役員の方々に、九月二十日村簡易水道施設整備計画について説明をした。その結果大局的な見地から、役員同意を得た。

水不足を心配する意見も一部あった。

今後も渇水期などの調査を行い、その結果を住民に説明しながら事業を進める。



沼又の水源地

行政報告



教育長

「学校評議員制度」 がスタート

▶学校評議員制度（学校の自主性・自立性の確立に基づき、地域住民の学校運営への参画を図る）が、小・中学校から各4名の推薦があり、スタートすることとなった。

▶岩城町少年自然の家で行われた「海の子山の子交流会」は天候にも恵まれ、海水浴など様々な体験交流をした。

来年1月には本村スキー場で冬の交流を予定している。

▶小中学校児童・生徒の夏休みは事故などもなく無事終わった。

体育面では小学校のミニバスケットボールや中学校の全県中学校総体の陸上、郡市中学校駅伝で女子の準優勝などの活躍があった。

▶わらび座の講演は「山神様のおくりもの」というミュージカルを行い、大好評で、このような文化活動はかならずや村づくりや村おこしの原動力となるよう期待する。

▶「村民スポーツ祭」が9月29日に開会し、1ヶ月間にわたって実施される。1人1種目以上の参加を期待する。

ひがしなるせ議会だより/平成14年10月号 13

村長



合併は構成市町村の 動向に注目し慎重に対処

▼市町村合併では、県が示した郡市六市町村で「合併調査研究会」を設置、また成瀬川、皆瀬川流域の五町村の「合併事務勉強会」も組織され、ともに資料収集作業が進行中である。

▼地方税財源の移譲、地方交付税の削減など不確定要素が多く、住民座談会などで示すか苦慮している。座談会は九月三十日から十五回から二十回近く予定している。

▼座談会終了後アンケート調査をし二月中には調査を終える予定だ。合併は市町村の意向をどう反映させるか、構成が予想される市町村の動向に注目し慎重に対応する。

▼雄勝中央病院の建築事業は本年度中の着工予定であったが、十五年度にずれ込む見込みである。

▼役場前の中庭を撤去し、駐車スペースの確保をし、利便性を図る。

▼地方交付税は想像以上に減額されてきた。県内では三十一団体が予算に満たなくなった。

▼住民生活情報伝達システム整備工事は、十月中には試験放送が出来るようにしたい。

▼村営住宅二期工事は順調で、九月下旬から入居者募集をし、十二月より入居開始としたい。

▼パークゴルフ場は林間コース九ホールの工事を進めている。

▼冷夏、多雨は農作物全般に影響し、トマト、葉たばこや稲作などが懸念される。

▼成瀬ダム事業関係の岩井川バイパス工事は順調に進捗、付け替え道路のルートは国・県・村で協議を重ねている。ダム周辺の環境整備に結び付くようにしたい。

▼簡易水道事業は、「水道事業基本構想」を基に財政状況を見据えて、六簡水の一本化を計画し、認可申請の委託費を予算化した。

▼下水道事業は、下田と田子内北地区、新築で計七十三件が申請されている。

今年重点地区が六十パーセントに及ばず、更なる地域の協力を期待する。



岩井川バイパス工事

ポ ー ト



岩手県・東和町で研修

合併課題に対する 議会の取り組み

議会合併研究会会長(議長) 佐藤 正次郎

議会は去る六月から合併に関する課題に取り組むために、「合併研究会」を発足させた。

会の活動報告と、さらに議会がこれまで合併課題に様々な研修をしてきたことについて、紙面の都合上簡潔に報告致します。

「合併特例法」について

町村合併促進法が昭和二十八年に施行され、いわゆる「昭和の大合併」となり現在の自治体の枠組みとなり「促進法」は名称を替え内容を改正しながら今日まで続いて来ている。

今私たちが、合併に対して話し合いを重ねてきているものは平成七年「地方分権法」の施行に伴って、これまで続いてきた「市町村の合併特例法」の一部を改正された内容と、さらに平成十一年に合併するにあたり様々な優遇される特例を加えた法律をもとになっている。

これまでの議会の研修

平成十一年よりおおむね年一回私たちは県外の自治体へ、行政研修を実施してきている。

視察先は山口県、山形県、和歌山県、長野県などとなっている。極めて限られた研修ではあるが

議会

7月より9月まで

平成14年

日誌

- 7月2日 稲川町・皆瀬村・東成瀬村議会議員研修 (皆瀬村)
- 7月8日 村営住宅安全折願
- 7月10日 議会広報対策特別委員会
- 7月12日 防災情報センター竣工式
- 7月12日 議会運営委員会
- 7月12日 議会全員協議会
- 7月12日 第3回臨時会
- 7月15日 雄平二郡町村議会議員研修(平鹿町)
- 7月15日 鈴木健吉氏勲五等瑞宝章叙勲祝賀会
- 7月16日 雄勝郡町村議会議長研修(北海道)
- 7月16日 議会広報対策特別委員会
- 7月21日 村消防訓練大会
- 7月23日 全国町村議会シンポジウム(東京都)
- 7月23日 秋田県町村議会議長会役員会(東京都)
- 7月24日 国道三四二号整備促進期成同盟会総会(二関市)
- 7月25日 羽越・奥羽関連鉄道同盟会促進大会(東京都)
- 7月25日 国道三九七号整備促進期成同盟会総会(水沢市)
- 7月30日 秋田県町村議会議長研修(東京都)
- 8月1日 秋田県高速交通体系整備促進協議会総会 (秋田市)
- 8月5日 福祉・看護系大学湯沢雄勝圏域 誘致期成同盟会総会(湯沢市)
- 8月8日 第1回秋田県「民有林緑の回廊」 設定推進協議会(山内村)
- 7月12日 村営住宅上棟式

視 察



それでも各地域の合併に対する特徴と取り組みについて学ぶものが多いにあった。

国内全般にみると関西圏の合併取り組みが進んでいると言える。

長野県では二十人弱の人口の村財政と特徴を視察し、ここでは対象者を十六歳からとしている合併に関する住民アンケートの実施など、将来を担う若者を重視しつつ取り組み意欲が感じられた。

湯沢市雄勝郡の研修

郡の議長会としては今年に入り二月に湯沢市・雄勝郡の全議員が参加して、総務省市町村合併推進室の担当を招き、国の考えや全国の情勢を聞いた。

さらに八月には県の合併推進室の担当を招き、県の取り組みと全県の情勢を聞き、また平成十七年以降「特例法」の期限が過ぎたのちどうなるのか、各議員の意見交換をし研修を行った。

議会合併研究会としての研修

九月二日、岩手県・東和町に行き合併に対して取り組みを聞いた。町財政企画課長の説明を中心に意見交換が活発になされ多めに参考となった。

以下簡潔に要約したい。

これまで三回にわたり町の財政を中心としたパンフレットを住民に配布し、交付税や起債（借金）について紹介している。

また、各指標の説明を判りやすく紹介している点に特色がある。

さらに、合併の想定される花巻市をはじめとした町との指標をくらべ「今後の町のあり方」としてすでに行政の削減に取り組んでおり、議会でも定数削減の努力をするなど人件費や管理経費を抑え基盤金積み立てを増やし、これからの市町村合併に慎重に対応する動きが感じられた。

これからの合併研究会の取組

各議員から、合併に関する意見はまだ取りまどめておらず村による住民座談会の内容を重視しながら、他市町村議会とも様々な意見交換を進め研究会として協議を重ね、遅くとも三月をめどにしたいと考えている。

議会に多くのご意見をお寄せ下さることを期待いたします。



皆瀬村議会と峰越の道路視察

- 8月9日 湯沢市雄勝郡市町村議会議員研修（羽後町）
- 8月15日 第五十五回村成人式
- 8月21日～22日 議会広報対策特別委員会視察研修（新潟県・栄町）
- 8月23日 雄勝郡町村議会議長会（湯沢市）
- 8月26日 増田町議会との議員交流研修会
- 8月27日 議会運営委員会
- 8月27日 第4回臨時会
- 8月27日 第4回臨時会
- 8月30日 秋田県町村議会議員研修会（秋田市）
- 9月2日 皆瀬村議会との議員交流研修会（皆瀬村）
- 9月2日 議会合併研究会視察（岩手県・東和町）
- 9月3日 学校等の視察（総務教育民生常任委員会）
- 9月12日 議会運営委員会
- 9月17日～25日 第5回定例会
- 9月29日 村民スポーツ祭開会式

皆さんからの
「請願・陳情」
このように
なりました

採択となった請願・陳情

- ▼国民の主食・米の生産を守り、国民に安定供給をはかる米政策の実現を求める請願
・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門
- ▼少人数学級の推進、地方税財源・教育予算の充実および義務教育費国庫負担制度堅持についての陳情
・秋田県教職員組合 執行委員長 内藤 眞吾 外2名
- ▼農業の確立と所得補償に関する決議の早期実現に関する陳情
・湯沢雄勝農業者大会実行委員長 湯沢市農業委員会 会長 高橋 喜晃

※この請願・陳情は採択と決定し、内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。



蛭川
佐々木 正利
さん

「開会式で思ったこと」

9月29日、村民スポーツ祭開会式、元プロ野球選手横原寛巳氏のトークショーと野球教室が行われた。

野球好きな私は、毎年元プロ野球選手の講演が楽しみで参加させていたでている。

今年は、少し遅れて会場に着いたところ、開会式が終わり、議員の方々数が数人帰られた。

「議会だより」を見ると、日頃忙しく頑張っている姿がよく分かります。

また、いろんな面で協力、指導をいただいている議員ですが、開会式とトークショーがワンセットの企画と考えていた私には、とても残念に思えた。

先日からの雨で、午後から行われる野球教室会場である村野球場は、コンディションが大変悪い状態でした。

空模様もあやしい中、裏方の若者達がグラウンド整備に一生懸命汗を流しておりました。おかげで楽しい時を過ごすことができました。

市町村合併など大きな問題がたくさんあり、議員の皆様も大変だろうと思いますが、小さな事にも目を向けて欲しいと思った1日であった。

議会議員定数は現状維持

地方分権一括法の関係で十四年十二月三十一日までに、議員の定数を定めなければならない。
現在の定数は、村の人口による議員定数が十六名の時に「議員定数を減少する条例」として、平成二年に定めたものである。
定例会の最終日に、議員提案として提出され原案可決となった。
この条例は、十五年一月以降に実施される議員の一般選挙から施行される。

編集室

夏の長雨、日照不足と心配された稲作も、収穫期となり、十月一日の出荷米の初検査も、一等米比率が七十八・五パーセントの滑り出しとなった。
「安全で安心な良質米作り」に頑張っしてほしい。
また、村特産の夏秋トマトの終期も間近である。稲作と同じように天候不順で、平年作には遠く及ばず太陽と水と自然条件が大きく左右する農作物ゆえ、来年の反省点としたい。
今後の最大の関心事はやはり市町村合併であろう。十月二日から各集落で地区座談会が開催されている多くの住民が参加し、知恵を出し合い、みんなで考えよう「村の将来を」。
国際情勢の変化、また不況と村財政も大変厳しいが、みんなの声で良い村づくりを……。
大型の台風二十一号が、ハサ掛けの自然乾燥米を倒して過ぎ去った。大きな被害の無いことを祈りたい。
見やすい紙面を念頭に、毎号の編集作業に取り組んでいる。気が付いたことは議会事務局まで。
(委員・佐藤 辰雄)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail: gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/鶴田印刷株式会社